



東洋ゴムグループ
CSR報告書
2014
コミュニケーションレポート

東洋ゴム工業株式会社

CSR統括センター CSR推進室
〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18
Tel:06-6441-8696
<http://www.toyo-rubber.co.jp/>

本冊子内に表示されている製品の名称、サービスの名称等は
東洋ゴム工業(株)の日本登録商標または商標です。



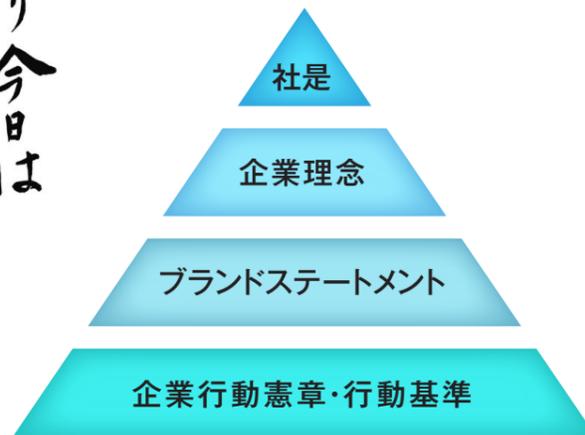
CSR活動の基本方針

東洋ゴムグループは、
一人ひとりが社会との「つながり」を意識して行動し、
人と社会に求められる企業であり続けます。

創業の精神である社是、企業としてのあるべき姿と姿勢を示す企業理念とブランドステートメント、
そして行動原則である企業行動憲章と行動基準。これらの理念を根幹に、東洋ゴムグループでは、
社会との「つながり」である私たち一人ひとりがCSRを実践していきます。

社是

昨日より今日は
より良くより安く
需要者の爲に
各自の職場で
最善を



東洋ゴムグループの理念体系

企業理念

独自の技術を核として新たな価値を創造し、
人と社会に求められる企業であり続ける

ブランドステートメント

driven to perform
最高のパフォーマンスを追求する

編集方針

本報告書はステークホルダーの皆さまに東洋ゴムグループのCSR活動をわかりやすくお伝えするコミュニケーション・ツールとして作成しています。2014年度版のポイントは次のとおりです。

- 当社グループがCSR活動のテーマとしてきた「つながり」を軸に、CSR、Communication (コミュニケーション) の頭文字である「C」をシンボルとして全体を構成しています。
- 前半の特集ページでは、2014年5月に策定した当社グループの新たなCSR方針(基本方針と重点テーマ)とその策定プロセスを報告するとともに、2013年度に取り組んだ代表的な活動を重点テーマに沿った形で紹介しています。
- 後半の「社会とつながるために」「ステークホルダーとのつながり」「環境とのつながり」では、報告の継続性やわかりやすさなどを考慮し、前年度と同様の形式で具体的な活動実績や今後の課題を紹介しています。

なお、Webサイト「CSRの取り組み」には、本報告書の内容に加えて、さらに詳細な情報を掲載していますので、あわせてご覧ください。(Webサイトは2014年8月末更新予定)

■対象範囲: 東洋ゴムグループ
(東洋ゴム工業株式会社および国内外の子会社・関連会社)
※範囲が異なるものについては、個別に記載

■対象期間: 2013年1月~2013年12月
※一部期間外の情報を含む

■参考ガイドライン: GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第3.1版)」、
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

■発行時期: 2014年7月

■お問い合わせ先:
〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18
東洋ゴム工業株式会社
CSR統括センター CSR推進室
TEL:06-6441-8696 FAX:06-6441-1604

目次

編集方針/目次	02
トップメッセージ	03
会社概要	05
特集「東洋ゴムグループのCSR」	
CSR方針の策定	07
製品を「つながり」として環境へ貢献	09
ステークホルダーとの「つながり」の深化	11
CSR活動の推進状況	13
社会とつながるために	
コーポレート・ガバナンス	15
コンプライアンス	17
ステークホルダーとのつながり	
お客さまとのつながり	19
お取引先さまとのつながり	21
株主・投資家さまとのつながり	22
従業員とのつながり	23
地域社会とのつながり	27
環境とのつながり	
環境マネジメント	29
地球温暖化の防止	31
環境負荷の低減	32
環境汚染の防止	33
第三者意見	34



代表取締役社長
信本 明

「中計'14」の策定

東洋ゴムグループは、3か年の新中期経営計画「中計'14 GO BEYOND～いまを超えていく～」を2014年6月に発表しました。2011年度から推進してきた5か年の中期経営計画「中計'11」を前倒して達成する見込みとなり、また当初の想定から経営環境も大きく変化していることから、2014年度を起点にさらに高いステージへ挑戦する意思表明として策定した、新たな成長戦略です。

「GO BEYOND」のスローガンのもと、全社員が一丸となっていまを超え、グローバルに存在感の光るユニークな企業をめざしていきます。

新たな方針のもと、 CSR経営を次のステージへ

成長に伴う「責任」への対応

成長戦略が新たなステージを迎えたことで、当社グループが果たすべき社会的責任もますます拡大し、多様化しています。ISO26000や国連グローバルコンパクトなどの国際基準が示すように、グローバル企業の一員として、CSRを「自らの事業活動により環境や社会に及ぼす影響への責任」と認識した上で、気候変動や地球温暖化、人権・労働問題などの社会的課題により広い視野で取り組まなければなりません。また、これらの課題解決に対しては、事業活動を通じて積極的に貢献することで、社会と企業の持続可能な発展の両立を図る姿勢も求められています。

特に、2013年11月に米国司法省との間で米国独占禁止法違反に関する司法取引に合意した事態を厳粛に受け止め、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を最優先で推進していく所存です。

当社グループのCSR経営も次のステージに向けて、活動と体制のさらなるレベルアップを図ってまいります。

新たなCSR方針の策定

当社グループは、2020年のありたい姿「ビジョン'20」において、「CSRを一人ひとりが実践する社会から信頼される企業」を掲げています。このビジョンの実現に向けて、社内外の環境変化に対応しながら、今後進むべき方向性と取り組むべき課題を明確にするため、2014年5月に新たなCSR方針（基本方針と重点テーマ）を策定しました。

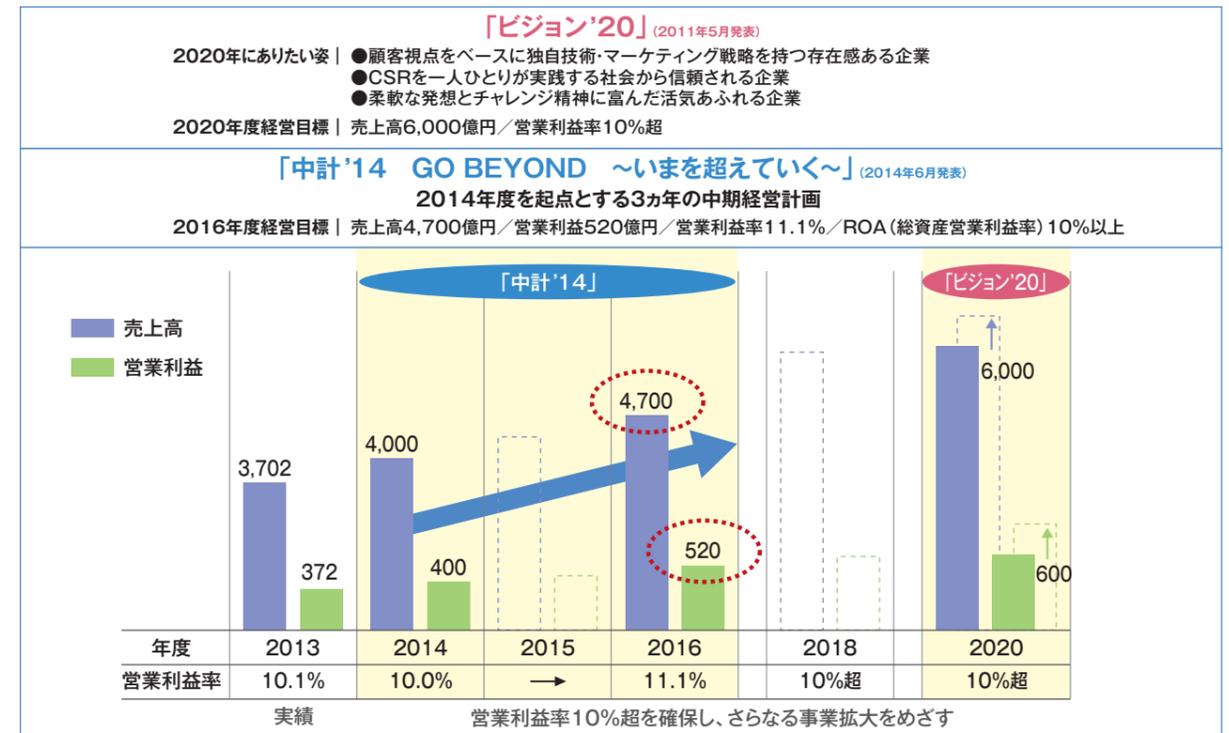
基本方針は、一人ひとりが社会との「つながり」=接点であるという従来の考え方と、CSRの原点を「責任」「信頼」「誠実」とする価値観を再定義したものです。また、重点テーマは、現状分析にもとづく課題抽出から役員会での討議、および社外有識者との意見交換などを経て、当社グループとステークホルダーにとっての重要性（マテリアリティ）を特定した上で、重点的に取り組むべき課題を集約したものです。

継続的な改善・強化へ

今後は重点テーマにもとづく具体的なアクションプランとKPIを設定して、グループ全体でPDCAマネジメントを運用することで、活動の継続的な改善を図っていきます。

また、2013年1月には「CSR統括センター」を設置し、推進体制を強化していますが、次の展開を見据えた新たな体制の構築も検討していきます。

創立70周年を迎える2015年度からは、CSR経営をさらに次のステージへ踏み出せるよう、ステークホルダーの皆さまとの「つながり」を深めながら、着実に取り組んでまいります。



CSR方針の策定

～基本方針の策定と重点テーマの明確化～

基本方針の策定

当社グループでは、従来から「一人ひとりが社会との「つながり」=接点であり、CSRを実践する主体である」との考え方にもとづき、CSR活動に取り組んできました。また、CSRの原点を「責任」「信頼」「誠実」とする価値観の浸透を図っています。これらの考え方と価値観を社内外のステークホルダーとあらためて確認・共有するために、基本方針として再定義しました。

基本方針

東洋ゴムグループは、一人ひとりが社会との「つながり」を意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

CSRの原点:「責任」「信頼」「誠実」

一人ひとりの誠実な行動により、企業としての責任を果たし、ステークホルダーからの信頼を獲得する。



重点テーマの明確化

CSRの範囲は広く、かつ課題が多岐にわたるため、「企業とステークホルダーにとっての重要性(マテリアリティ)を特定した上で、重点的に取り組むべき課題や優先順位を決定する」ことが必要です。当社グループでは、以下のプロセスでマテリアリティの特定を行い、取り組むべき課題を7つの重点テーマに集約しました。重点テーマごとに2020年のあるべき姿を設定し、達成イメージも明確にしています。

- CSR経営診断の実施
- 重点課題の整理・評価
- 役員意見交換会の実施

- ISO26000^(*)にもとづく現状分析と課題抽出
- 関連部門による課題共有と協議 ⇒ 一次案の作成
- 経営陣による討議(第1回)

*「組織の社会的責任」に関する世界初の国際規格

- 重点課題の再整理・評価
- 役員意見交換会の実施
- 有識者ヒアリングの実施

- CSV^(**)の視点にもとづく重点課題の追加・見直し ⇒ 二次案の作成
- 経営陣による討議(第2回)
- ステークホルダー(第三者)の視点にもとづく検証と最終化

**Creating Shared Value(共有価値の創造):事業活動を通じた社会的課題の解決により企業と社会の価値の両立を目指す考え方

取り組むべき課題を7つの重点テーマに集約し、2020年のあるべき姿を設定

有識者ヒアリングの実施

マテリアリティを特定するプロセスにおいて、河口真理子氏(株式会社大和総研 主席研究員)と後藤敏彦氏(NPO法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事)に、ステークホルダーの視点でご意見をいただきました。CSR・環境経営を専門分野とするお二人から、長期的な環境・社会問題(世界的な資源不足や日本の少子高齢化など)を見据えた取り組みの重要性や情報開示のあり方などを含めて、さまざまなアドバイスをいただき、今後の方向性を検討する上で貴重な機会となりました。



河口氏へのヒアリング



後藤氏との意見交換

「中計'14」を推進する基盤として、当社グループのCSR活動もさらなるレベルアップを図らなければなりません。特にグローバル化に伴い、さまざまなステークホルダーとの新たな「つながり」が生まれることで、より広範かつ多様な社会的責任を果たすことが求められています。このような状況を踏まえて、当社グループが今後進むべき方向性と取り組むべき課題を明確にするため、2014年5月に新たなCSR方針(基本方針と重点テーマ)を策定しました。

重点テーマ

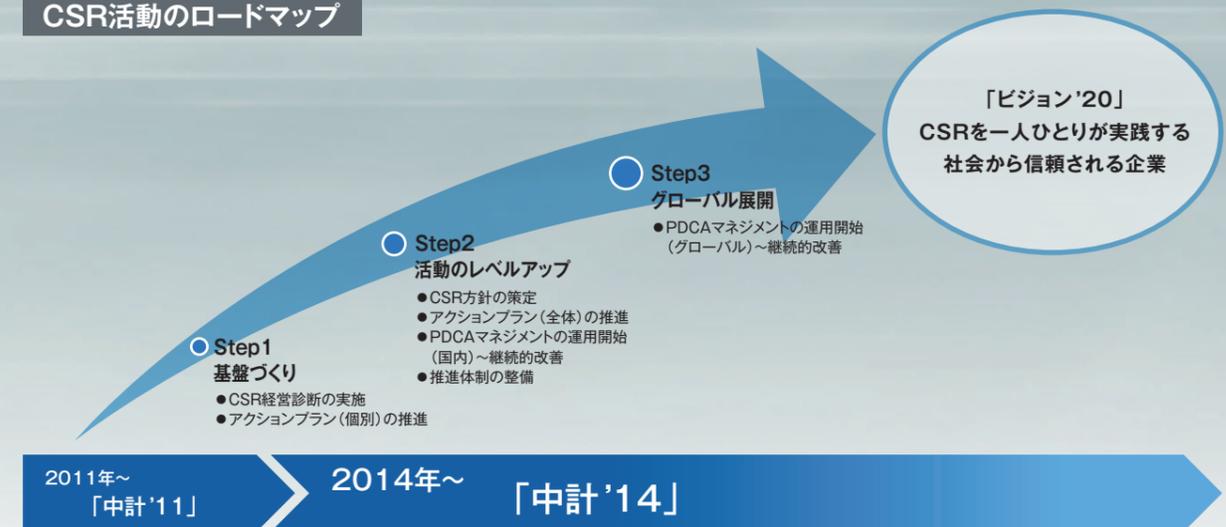
重点テーマ	2020年のあるべき姿
1.製品・サービスの信頼と革新	高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している
2.地球環境への貢献	グループ全体で環境経営を推進している
3.人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している
4.取引先との協働	サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる
5.地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している
6.安全で健康的な職場づくり	安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる
7.ガバナンス・コンプライアンスの強化	常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している

今後の取り組みについて

2014年6月からは関連部門で構成する「CSR協議会」を設置して、重点テーマにもとづく具体的なアクションプランとKPIの検討を開始しています。今後は、海外のグループ子会社への展開も視野に、さらなる推進体制の整備や情報開示の充実などについても順次検討していく予定です。

2015年度からは新たな指標にもとづくPDCAマネジメントを運用することで、活動の継続的な改善を図っていきます。また、さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、当社グループへの要請と期待を把握しながら、「東洋ゴムグループならではのCSR」の実践に取り組んでいきます。

CSR活動のロードマップ



製品を「つながり」として環境へ貢献

独自の技術を核として、温暖化防止や省資源に配慮した製品を開発・提供し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

重点テーマ	重点テーマ	2020年のあるべき姿
1.製品・サービスの信頼と革新		高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している
2.地球環境への貢献		グループ全体で環境経営を推進している

タイヤ事業

環境性能の向上

世界の国・地域において、自動車の環境対応を強化し、燃費の向上やCO₂排出量の削減を促進するための制度や規制が導入されています。

当社グループでは、低燃費タイヤのフラッグシップブランドであるNANOENERGYシリーズのみならず、その他の乗用車用／トラック・バス用タイヤでも燃費性能を高めた商品を展開しています。

ゴム材料開発をナノレベルで制御する当社独自の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology」を採用したNANOENERGYシリーズの「NANOENERGY 0」は国内ラベリング制度が定める転がり抵抗係数とウェットグリップ性能の両基準で最上位等級を達成しています。また、「NANOENERGY 1」と「NANOENERGY 2」は、法規制としてタイヤラベリング制度を適用している欧州でも高い評価を得ています。2014年度からは、環境対応車の普及を政策に掲げるマレーシアにおいて、当社グループの現地工場生産する「NANOENERGY 3」を販売しています。

一方、北米では、当社独自のトラック・バス用タイヤ基盤技術「e-balance」により転がり抵抗を低減して燃費を向上させた「M144」など、4商品が米国環境保護庁の「SmartWay・プログラム」^(*)の認証を取得しています。

今後も環境性能に優れた商品のラインアップを充実させ、各国・地域における環境への取り組みに貢献していきます。

※米国環境保護庁が定める転がり抵抗係数の基準を達成したトラック・バス用タイヤは、「SmartWay製品」の認証を受けることができる。カリフォルニア州では、同州内を走行する53フィート以上のトレーラーを牽引する際にSmartWay認証製品の装着を義務付けている。



安全・安心と環境性能の両立

1995年に業界に先駆けて発売したミニバン専用タイヤ「TRANPATH」は、車高が高いために高速道路のレーンチェンジや横風によってふらつきやすいという、ミニバン特有の課題に取り組み、走行安定性を実現した商品です。

国内で今なおマーケットニーズが持続しているミニバンは、タイヤサイズはそのままに、積載容積と車両総重量がモデルチェンジごとに増え、タイヤへの負荷も増え続けています。一方で、低燃費であることがタイヤの必須条件となりつつあります。

「TRANPATH」シリーズの新商品開発においては、安定感と燃費性能を両立させるという課題に取り組みました。構造設計を見直し、タイヤの接地面積を限界まで上げて安定感を向上させながら、それだけでは転がり抵抗が増して燃費性能が低下することから、「NANOENERGY」で培った材料設計技術や、生産工程に新技術を採用することで低燃費も実現しました。

環境性能に対する要求に応えながら、基本性能である走行安定性も高め、ドライバーのみならず、助手席や後席に乗る人にも安全・安心と快適さを提供していきます。

ダイバーテック事業

自動車の燃費向上に寄与する部品の開発

自動車部品の分野では、ハイブリッド車や電気自動車などの環境対応車に求められる高機能部品の開発を行っています。また同時に、自動車の燃費向上を目的とした車両の軽量化に寄与するため、部品の小型化にも取り組んでいます。小型化を実現しながら同等の機能・性能を保持するための技術開発を進め、製品の省資源化を実現するとともに、自動車の燃費向上にも貢献していきます。



建築物等の省エネルギーへの貢献

独自の技術開発による硬質ウレタンフォームは建築物等の断熱材として広く用いられ、エネルギー消費の削減に貢献しています。

断熱性能を高めるための発泡剤についても、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となる代替フロン(HFC)に代えて、水や二酸化炭素(いずれもノンフロン)、あるいは低温温室効果ガスの第四世代発泡剤「HFO-1233zd」^(*)を使用するなど脱HFC化に取り組み、環境負荷の大幅な低減を実現しています。

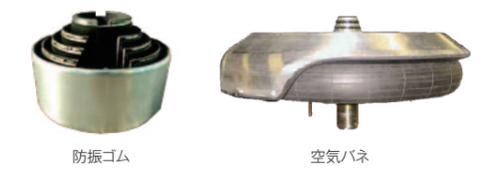
※構造名1-クロロ-3,3,3-トリフルオロプロペン



モーダルシフトの拡大への対応

自動車の環境対応強化とともに、鉄道や内航海運など環境負荷の少ない輸送に転換する取り組み(モーダルシフト)が世界各地で進められています。

CO₂排出量が少なく、輸送効率も高い鉄道輸送は、重量を伴った高速移動であるため、高い走行安定性が求められます。当社グループでは、鉄道車両に求められる多様な要求に対応した防振ゴムや空気バネの開発を進めてきました。今後も、鉄道輸送における高速化に対応し、安全性を確保する部品の開発を通じてモーダルシフトの拡大を支えます。



ステークホルダーとの「つながり」の深化

従業員、お取引先さま、地域社会との「つながり」を深めながら、ともに成長・発展することを目指していきます。

重点テーマ

重点テーマ	2020年のあるべき姿
3.人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している
4.取引先との協働	サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる
5.地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している

多様な人材が活躍するために

事業のグローバル展開に伴い、当社グループの海外従業員比率は49.2%（2013年12月末現在）に達しています。当社グループでは、各国・地域の文化や慣習、従業員それぞれの個性や価値観を尊重した職場づくりを進める一方、社是や企業理念をはじめとする「TOYO TIRESの価値観」の共有をめざす取り組みも行っています。

2013年度には、マレーシアで、現地の子会社2社の幹部を対象に、経営戦略のみならず、当社グループの歴史や価値観などを共有するためのセミナーを実施しました。さまざまな情報や意見を交換しながら進めたことで、受講者からは、当社グループの長い歴史だけでなく、日本の文化、コンプライアンスや品質に対する考え方についても理解を深めることができたとの声が聞かれました。

今後カリキュラムをブラッシュアップしながら他の地域にも展開し、当社グループの成長戦略を支えるグローバル人材の育成に取り組めます。



TOYO TIRESの価値観を共有するセミナー



コンプライアンスをテーマとしたグループディスカッション

お取引先さまとともに

近年、事業活動を行う上で、サプライチェーン全体で人権・労働・環境問題などに取り組み、社会的責任を果たすことが強く求められています。

当社グループは2010年に「東洋ゴムグループCSR調達ガイドライン」を策定し、お取引先さまにも協力を呼びかけながら、CSR調達に取り組んできました。しかしながら、事業のグローバル展開に伴い、調達活動においてもより広範な社会的課題に対応する必要性が高まっています。また、当社グループにおいても新たな企業行動憲章とCSR方針を制定したことから、CSR調達ガイドラインの改訂を進めています。

腐敗防止を含むコンプライアンスの徹底、天然資源の持続可能な調達、児童労働・強制労働の排除、紛争鉱物（コンフリクトミネラル）問題^(*)への対応など、グローバルな視点で内容を見直したCSR調達ガイドラインを2014年度中に発行し、国内外のお取引先さまに展開する予定です。

引き続きCSR調達の推進を通じて、お取引先さまとともに社会の持続的な成長・発展をめざしていきます。

*コンゴ民主共和国周辺で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金。これらを購入することが現地の武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害などを助長すると危惧されている。

地域社会との共生をめざして

「千年希望の丘プロジェクト」への参画（日本）

当社グループは、仙台工場のある宮城県岩沼市が震災からの復興活動として取り組む「千年希望の丘プロジェクト」を支援しています。同プロジェクトは、震災のガレキなどから小高い丘を造り、約7万本の植樹をして緑の防波堤としながら、災害時の避難場所として、また生物多様性の拠点としても整備・保全しようとするものです。地元企業として当社グループは2013年からこのプロジェクトに協賛し、仙台工場および地域販売会社の従業員とその家族が植樹祭に参加しています。



千年希望の丘植樹祭

地域社会の発展を支援（米国）

米国のタイヤ販売会社Nitto Tire U.S.A. Inc.では、米国でビジネスを行う日系企業として、その礎を築いてくれた日系人への敬意と感謝を表し、得られた利益を日系人社会および米国社会の発展のために還元する、という考えのもと、社会貢献活動を行っています。

その一環として、2011年度から、同社自らがテーマと企画を提案し、日系人の功績や、日系社会と米国との絆の歴史を伝えるドキュメンタリーフィルムを制作しています（2014年度までに累計7作品、うち3作品は制作スポンサーとしてサポート）。2013年制作^(*)の「ワシントンへの道～米国日系社会の先駆者ダニエル・イノウエ議員の軌跡～」は、国際広告賞「2014 New York Festivals」の「バイオグラフィック/プロフィール部門」で銅賞を受賞しました。

*制作はFujisankei Communications International Inc.



社会貢献活動を推進するメンバー



受賞フィルム

次世代育成支援（マレーシア）

マレーシアのタイヤ製造販売会社Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhdでは、同社が所在するペラ州で、経済的理由により十分な学習環境に恵まれない、勉学意欲の高い生徒を対象とする「奨学金プログラム」を2014年から実施しています。大学生対象の「Undergraduate Scholarship Program」と小学生対象の「Student Education Assistance Program」を通じて、マレーシアの次代を担う人材の育成を支援し、地域の発展に貢献します。



第1回奨学金贈呈式に出席した皆さん

CSR活動の推進状況

※本ページ以降、報告の継続性を考慮し、2012年度に設定した「中期テーマ」にもとづいて報告しています。
次回報告より、2014年5月に策定したCSR方針の「重点テーマ」に沿った編集とする予定です。

項目	中期テーマ	2013年度の主な実績	自己評価	2014年度の主な取り組み	参照ページ	
社会とつながるために	コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役1名を選任(2012年度から継続) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役を3名(内、女性1名)に増員(2014年3月28日現在) ●専門委員会等の見直し(経営戦略会議の新設、他) ●グローバル化に対応したグループ・ガバナンスの強化 	P.15-16	
	コンプライアンス	内部統制システムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●内部統制基本方針の見直し 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●内部統制基本方針の見直し 	P.17-18
		企業行動憲章と行動基準の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●行動基準ハンドブックの改訂と海外向けツールの作成・展開 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●浸透活動の展開 	
		推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●国内:「コンプライアンス推進責任者」の自律活動促進 ●海外:「コンプライアンス推進責任者」の設置と地域別連絡会(北米・欧州・中国)の開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「コンプライアンス推進責任者」の自律活動促進 ●地域別連絡会の開催 	
		教育・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●販売会社向け補助教材の作成とテーマ別研修の実施 ●「コンプライアンス強化月間」のグローバル展開 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●階層・部門・テーマ別研修の改善・充実 ●「コンプライアンス強化月間」のグローバル展開 ●意識調査の実施 	
	モニタリングの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●国内:内部通報制度の活用促進 ●海外:内部統制制度(社外窓口)の設置促進 ●CSAのグローバル実践(海外拠点への展開) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●内部通報制度の活用・設置促進 ●CSAのグローバル実践と内容の改善・充実 		
ステークホルダーとのつながり	お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ●各国の品質規格への対応強化 ●海外新拠点(マレーシア)のISO9001認証取得 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化に対応した品質保証体制の強化 ●ISO9001・ISO/TS16949認証取得の推進 	P.19	
	お取引先さま	顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●顧客対応に関する満足度アンケートを実施 ●顧客対応情報にもとづき社内関係部門への改善を提言 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●問い合わせに関する顧客満足度の向上 ●苦情に関する顧客納得度の向上 ●有効な改善提言の適時発信 	P.20
		公正な取引の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●海外拠点への電子入札システムの導入 ●下請法講習会の実施と遵守状況の確認 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●海外拠点への電子入札システムの導入拡大 ●下請法講習会の実施と遵守状況の確認 	P.21
	CSR調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR調達ガイドラインの改訂検討(グローバル対応) ●ISO/TS16949認証の更新状況の調査 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR調達ガイドラインの改訂とグローバル展開 ●ISO/TS16949認証の更新状況の調査 		
	株主・投資家さま	株主・個人投資家・機関投資家とのコミュニケーション強化	<ul style="list-style-type: none"> ●新経営陣による方針説明会／交流会を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●経営陣と株主・個人投資家・機関投資家との交流機会の拡大 	P.22
	従業員	多様な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルリーダーの採用 ●留学生セミナーへの参加 ●新規海外拠点での採用支援 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルリーダーの採用 ●留学生、女性、外国人、帰国子女の採用 ●新規海外拠点での採用支援 	P.23-24
		ワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●復活年次有給休暇制度の適用拡大(育児、介護、ボランティア活動など) ●リターン雇用制度の導入 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●男性の育児休業取得に向けた取り組みの推進 ●リフレッシュ年休取得の推進 	
		グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●海外拠点(マレーシア)で幹部向けセミナーを実施 ●自己啓発型グローバルプログラムの企画(2014年度から実施) 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代リーダーの育成 ●自己啓発型グローバルプログラムの導入 	
		労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台工場のOSHMS認証取得 ●他拠点のOSHMS認証取得活動を推進 ●ストレスチェックの実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模拠点のOSHMS認証取得を推進 ●小規模拠点のグッド・セーフティ・カンパニー登録を推進 ●国内全拠点でのストレスチェックおよび組織診断の実施 	
	地域社会	重大災害再発防止への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●桑名工場に安全KY体感道場を開設し、訓練を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●仙台工場に安全KY体感道場を開設 	P.27-28
地域社会とのコミュニケーション強化		<ul style="list-style-type: none"> ●各拠点で地域イベントなどに参画・協賛 ●海外拠点(米国・マレーシア)で社会貢献活動を推進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●各拠点で地域イベントなどに参画・協賛 ●新規プロジェクトの検討 		
	環境保護活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「東洋ゴムグループ環境保護基金」の社内基金を運用開始 ●「千年希望の丘プロジェクト」への参画 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「東洋ゴムグループ環境保護基金」の活用促進 ●拠点周辺地域の森林整備活動の拡大 		
環境とのつながり	環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●分会の開催頻度向上による環境PDCAの運用強化 ●海外拠点(米国)のISO14001認証取得 ●法令改正情報管理ソフトの活用推進 ●産業廃棄物処理業者の現地確認活動を推進 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●国内外拠点での環境PDCA運用にもとづく継続的改善 	P.29-30	
	環境コンプライアンスの向上		○	<ul style="list-style-type: none"> ●法令改正情報管理ソフトの活用推進 ●産業廃棄物処理業者の現地確認活動を推進 		
	地球温暖化の防止	CO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●重油ボイラー燃料の都市ガス化等により、1990年度比15.6%削減 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度比1.5%以上削減(2020年度末までに2005年度比15%削減) 	P.31
	省エネ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●照明のLED化やエネルギーロス低減活動等により、前年度比1.9%の削減 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度比1%以上削減 		
	環境負荷の低減	2015年度までに完全ゼロエミッションを達成(廃棄物総発生量の前年度比低減)	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物総発生量は前年度比8.4%削減 ●東日本大震災の影響により2011年度以降は完全ゼロエミッション未達(4.8%)であるが、直接埋立量は前年度比27%削減 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物総発生量の前年度比低減 ●完全ゼロエミッションに向けた取り組みの推進 	P.32
環境汚染の防止	PRTR法対象物質の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●低減方策の実行により、取扱量が前年度比3.5%減 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●PRTR法対象物質の取扱量の2013年度水準を維持 	P.33	
VOC排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●工法・工程の改善により、2000年度比66%削減 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●VOC排出量の2013年度水準を維持(2015年度末までに2000年度比50%以上削減) 			

○:達成 △:未達

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、ステークホルダーの期待に応えるため、経営の透明性と効率性を追求しながら、適切な経営体制の維持・構築に努めています。引き続き、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスのさらなる強化を図るとともに、CSR経営の推進に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関の「取締役会」、業務執行側の意思決定機関である「経営戦略会議」、分野別の審議・協議機関の「専門委員会」、業務執行機関の「執行役員会」、そして取締役会および業務執行全般への監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれが機能を十分発揮できる体制を整えています。

「取締役会」は、少人数化した取締役8名（うち社外取締役3名（女性1名を含む））で構成し、経営方針・目標・戦略などの重要事項に関する意思決定と業務の監督を行っています。2014年4月からは、他社経験・専門性を有する社外役員との意見交換や意思決定時の議論を深めることを目的に「役員意見交換会」を実施するとともに、当社グループの中長期戦略・投資活動・重要事項に関する審議・決議を行う「経営戦略会議」を新設し、取締役会の質的向上と企業価値の向上を図っています。「執行役員会」は、執行役員18名（うち取締役兼務5名）で構成し、業務の執行状況および取締役会の決定事項などを報告するとともに、取締役会へ意見具申することを機能としています。「監査役会」は、監査役4名で構成し、うち3名を社外監査役とすることにより、経営の監査機能の強化を図っています。（いずれも2014年3月28日現在の人数）

なお、社外取締役および社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監督機能と牽制効果を果たしています。

事業の拡大とグローバル展開に対応するため、コーポレート・ガバナンスの充実がますます重要となっています。今後とも国内外のグループ各社と連携しながら、グループ・ガバナンスの強化に努めていきます。

内部統制システムの整備

2012年11月に制定した「東洋ゴムグループ企業行動憲章」と「東洋ゴムグループ行動基準」を、すべてのグループ各社と役員・従業員が法令・定款および企業倫理を遵守した行動をとるための基本原則としています。さらに、リスク管理、組織人事、技術、QA（品質保証）、環境・安全衛生、コンプライアンスの各専門委員会の機能を強化・充実させることにより、グループ全体として業務のレベルアップを図っています。また、従業員が直接通報・相談できる内部通報窓口として、「ホットライン相談窓口」を設置・運営しています。

なお、会社法にもとづき、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を図っています。基本方針については、経営環境の変化などに応じて毎年見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

リスク管理体制の強化

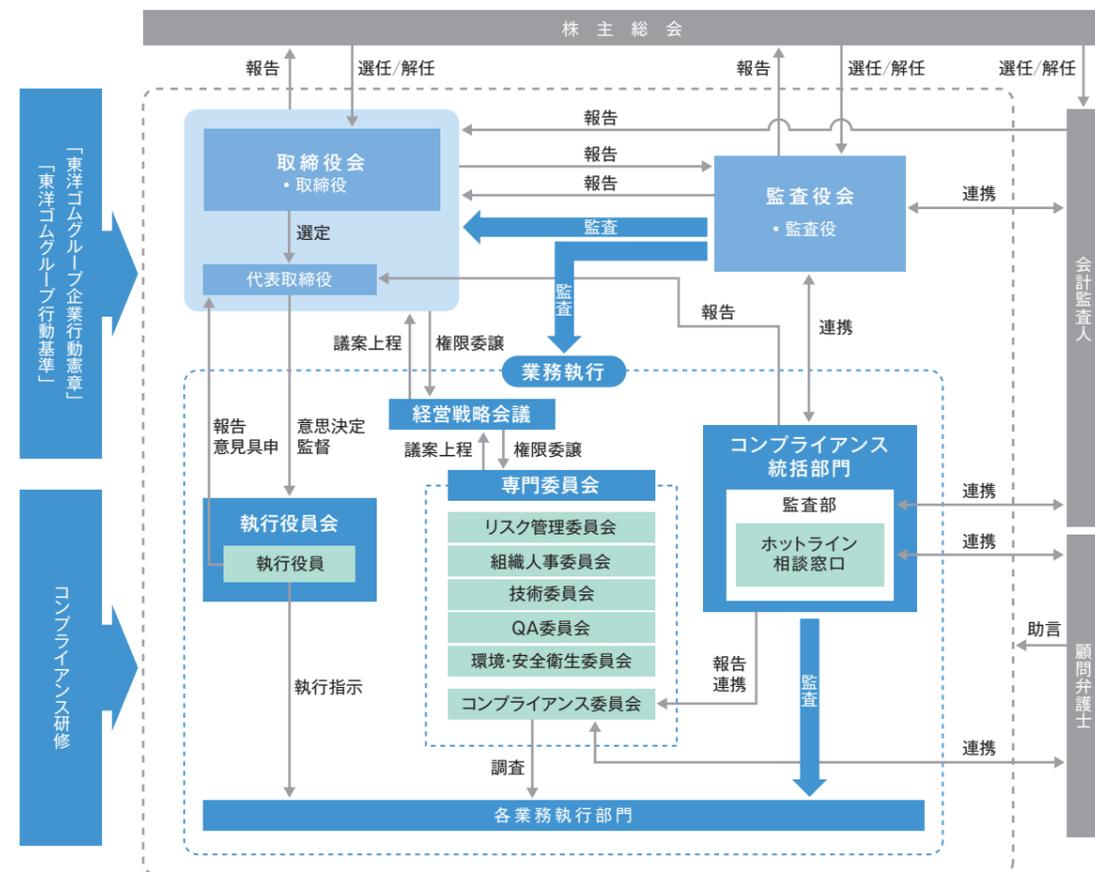
当社グループの危機管理について定めた危機管理基本要綱にもとづき、全社の統括責任者として危機管理統括取締役を選任するとともに「リスク管理委員会」を設置し、BCP（事業継続計画）を重視したリスク管理体制の強化を図っています。

また、個々のリスク管理については、各種の専門委員会・会議体において審議、対応しています。



本社でのBCP訓練

■コーポレート・ガバナンス体制図（2014年4月1日現在）



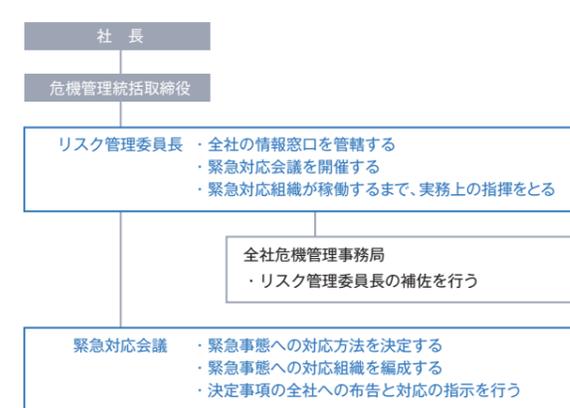
BCP策定とBCM訓練

当社グループでは、BCP策定とBCM（事業継続マネジメント）訓練を計画的に進めています。2013年度には全生産拠点を含む11拠点でBCPの策定が完了し、その実効性を検証するためのBCM訓練も実施しました。

本社のBCM訓練には、社長と経営幹部を含む40名が参加しました。大阪府を中心に巨大地震が発生した設定で、災害対策本部の指示のもと、次々と入ってくる情報を各班で整理し、対応を討議するという内容で行い、個々の役割や班同士の連携も再確認しました。

今後も各拠点で定期的に訓練を実施し、そのなかでの気づき・課題を手順書やチェックリストに反映させてBCPの実効性を高めるとともに、有事の際の対応力を強化していきます。

■緊急時（全社的な緊急事態）の体制



コンプライアンス

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、「コンプライアンスとは、法令遵守にとどまらず、社会からの要請に誠実に応えること」と定義しています。この考え方にもとづく「東洋ゴムグループ企業行動憲章」と「東洋ゴムグループ行動基準」は、グループ各社およびすべての役員・従業員の行動原則です。これらをグループ全体に浸透させる取り組みを通じて、コンプライアンスを最優先とする企業風土を醸成します。

企業行動憲章と行動基準の浸透

当社グループでは、グループ各社共通の行動原則として「東洋ゴムグループ企業行動憲章」を、一人ひとりが企業行動憲章を実践するための行動基準として「東洋ゴムグループ行動基準」を定めています。

これらをグループ全体へ着実に浸透させるため、2013年度は具体的な手引書である「行動基準ハンドブック」(第3版)を発行しました。また、小冊子やポスターなどの教育・啓発ツールも多言語で作成し、国内外で配布しています。



コンプライアンス推進体制

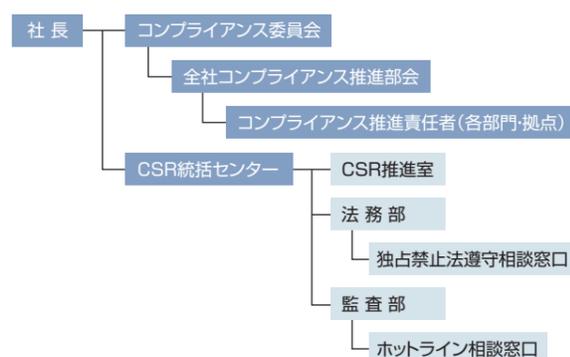
専門委員会である「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスに関する方針と方策を審議・決定し、「全社コンプライアンス推進部会」(労使で運営)と「CSR統括センター」がその展開と推進を担っています。

国内では、2012年度から各部門長を「コンプライアンス推進責任者」に任命しています。2013年度からは海外の各拠点にも「コンプライアンス推進責任者」を設置して、各部門・拠点単位で教育・啓発活動を推進する体制を整えました。特に北米・欧州・中国では地域別連絡会を開催するなど、拠点間での情報共有も図っています。今後もグループ全体で連携しながら、取り組みを推進していきます。



中国・上海でのコンプライアンス推進責任者会議

■コンプライアンス推進体制



コンプライアンス教育の充実

新入社員から管理職までの各階層別研修では、一人ひとりの意識と態度の向上を図るため、事例研究やグループ討議を中心にコンプライアンス教育を実施しています。

2013年度は、販売会社向け補助教材の作成やインサイダー取引規制セミナーの開催など、部門・テーマ別教育の充実に取り組みました。また、役員やコンプライアンス推進責任者を対象とする経営幹部向けの研修も引き続き実施しています。2014年度は、意識調査の効果的な活用などにより、教育内容のさらなる充実に取り組めます。



国内でのコンプライアンス推進責任者研修

海外での取り組み

海外向けの行動基準ハンドブックや小冊子などを活用して、各地域でコンプライアンス教育に取り組んでいます。2013年度は、欧州・マレーシア・中国で、現地拠点と当社が協働してコンプライアンス研修を実施しました。

コンプライアンス強化月間の展開

2008年度より毎年11月を「コンプライアンス強化月間」と定め、さまざまな啓発活動を実施しています。

2013年度は、海外の各拠点にも「コンプライアンス強化月間」を展開しました。国内と同様に、「行動基準ハンドブック」の読み合わせや誓約書の提出、グループ討議などを実施しています。今後とも、コンプライアンスの重要性を再確認する機会として、取り組みを継続していきます。



「行動基準ハンドブック」の読み合わせ



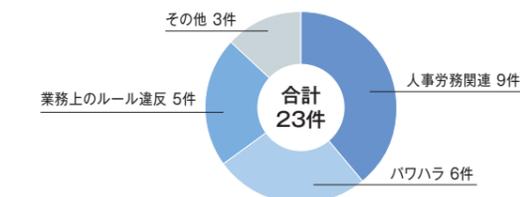
「コンプライアンス強化月間」ポスター

内部通報制度の活用

コンプライアンス違反行為の未然防止と早期発見のため、2006年度から内部通報制度を導入しています。通報窓口として「ホットライン相談窓口」を社内外に設置しており、従業員のみなならず、お取引先さまも利用することが可能です。

携帯カードの配布やポスターの掲示などを通じて活用促進を呼び掛けてきた効果もあって、通報件数は近年増加傾向にあります。2013年度の通報件数は21件で、いずれも適切に対処しています。今後は海外における内部通報制度の活用や社外窓口の設置も促進していきます。

■通報案件の内訳(2013年度)



※1件の通報に複数の要因が含まれることがあるため、通報件数と内訳の合計は一致しません。

CSAの実施

CSR統括センターの監査部が、業務の遂行状況から内部統制の評価まで、幅広くモニタリングを実施しています。

2012年度に国内の全拠点・部門を対象にCSA^(*)を導入し、各部門がコンプライアンスを含めたマネジメント状況を自ら評価して改善する仕組みを構築しました。2013年度からは海外の各拠点にもCSAを展開しています。今後もCSAを通じて、グループ全体の内部統制システムの強化を図っていきます。

※Control Self-Assessment (統制自己評価)

米国独占禁止法違反について

当社は、2013年11月に米国司法省との間で、自動車用防振ゴムおよび等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金1億2,000万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意しました。

当社グループでは、この事態を厳粛に受け止め、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンス体制のさらなる強化と再発防止策の徹底を図り、信頼回復に努めていきます。

■再発防止策の推進状況

実施項目	内容と時期
緊急対策	
社長より全従業員へのメッセージ発信	コンプライアンス徹底の指示【2013年11月】
各事業本部長より営業部門への指示	各事業本部の会議体等で指示および注意喚起【2014年1月以降、随時】
外部弁護士による営業部門への研修	各事業本部の営業活動に則した研修を実施【2014年1月以降、国内外で順次実施】

恒久対策	
「カルテル防止規定」の制定	独占禁止法遵守に関する社内規定の制定【2014年1月】
「独占禁止法遵守に関する誓約書」の取得	社内規定にもとづき、営業担当者から誓約書を取得【2014年1月以降、年1回】
「独占禁止法遵守相談窓口」の設置	法務部に専用の内部通報窓口を設置【2014年1月】
内部監査の強化	独占禁止法遵守に関する項目を拡充(営業部門の監査、CSAの実施)【2014年5月以降】

お客さまとのつながり

品質マネジメント

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、「TOYO製品安全憲章」にもとづき、安全性を最優先に考え、この憲章を具体化した実行計画を策定し、推進しています。事業のグローバル展開に対応するため、それぞれの国の市場環境や使用条件を事前に確認し、適切で安全な製品を提供していきます。

TOYO製品安全憲章

1. 基本理念

私たちは、社会によりよい動きと快適さを提供する企業活動を通じて、より安全な製品をお客さま、消費者、社会に提供し、豊かでゆとりある社会づくりに貢献します。

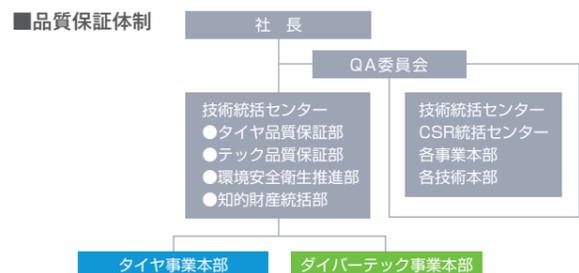
2. 行動基準

- 1) 東洋ゴム工業は、人と地球のよりよい共生関係をつくりだしていく環境創造企業として安全で信頼される製品・サービスをお客さま、消費者、社会に提供します。
- 2) 東洋ゴム工業は、製品の安全を確保するために必要な社内外の法規・規格・基準・規定を遵守し、それらに適合することはもとより、製品のより高い安全性をめざします。
- 3) 東洋ゴム工業は、製品の企画、開発、設計の段階から生産、販売、使用、さらには使用後に至るまでの製品の安全に配慮します。
- 4) 東洋ゴム工業は、製品の安全について、従業員各層の教育・啓発を行い、製品の安全意識の高揚を図ります。
- 5) 東洋ゴム工業は、お客さま、消費者に対して、商品の適正な使用方法、誤使用の防止について、周知・啓蒙を図るとともに、お客さま、消費者のご意見・ご要望には真摯に耳を傾けて製品に反映させ、製品の安全の徹底を図ります。

品質保証体制

当社グループでは、専門委員会である「QA委員会」が中心となり、グループ各社を含む全社的な品質保証体制を運営しています。

「QA委員会」で品質保証に関する基本方針や方策などを策定し、品質保証部がそれらの方策の具体的な展開と推進を担っています。また、重大な品質問題の発生時には、「QA委員会」で対応策を審議し、品質保証部をはじめとする各部門が迅速に適切な対応策を実施できる体制を整えています。



品質保証の取り組み

品質マネジメントシステムの状況

ISO9001およびISO/TS16949をベースとした品質マネジメントシステムの運用を通じて、製品の品質向上を図っています。

2014年4月末時点で、タイヤ事業では国内外の全生産拠点で、ダイバーテック事業では新設の子会社2社を除く全生産拠点でISO9001認証を取得しています。ISO/TS16949認証についても、国内外拠点で取得に向けた取り組みを推進しています。

品質リスク評価の実施

当社グループでは、製品・プロセス(工程)・品質マネジメントの観点でリスク評価を行い、発見されたリスクに確実に対処することにより、継続的に製品の品質・安全性の向上を図っています。

各国の品質規格への対応

タイヤ事業では、複雑化する各国の品質関連法規に漏れなく対応するため、グループの海外販売会社・代理店や生産拠点の担当者および業界団体と連携して日常的に現地情報を収集しているほか、海外の規制機関などを訪問して意見交換なども行っています。さらに、国内外の全生産拠点および北米の販売会社で年1回、法規制に関する説明会を実施しています。所在国にかかわらず国際的な法規制の知識を共有し、グループ全体で品質マネジメントの強化を図っています。

QCサークル活動の推進

当社グループでは、生産現場単位でのQCサークルによる品質管理活動も推進しています。2013年度は国内外で275サークルが活動に取り組み、工程における不良率や製品廃棄数の低減、生産性向上などの成果をあげました。また、それらの成果を社内発表する場を設け、相互研鑽を図っています。今後は、海外での生産拡大に伴い、国内外での品質管理レベルのさらなる向上とそれを担う人材の育成に取り組めます。



東洋橡業(広州)有限公司の活動発表

お客様相談室

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、1995年に施行されたPL法(製造物責任法)への対応力の強化とさらなる「TOYO TIRESファンづくり」をめざして、お客様相談室を設置し、運営しています。主力商品であるタイヤをはじめ、産業用部品、自動車用部品などの情報を提供し、迅速・正確をモットーにお客さまと「共感」しながら、「顧客満足」につながるように活動しています。

お客さまの声に対する取り組み

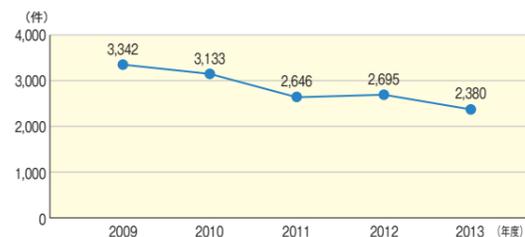
フリーダイヤルやWebサイトから寄せられたお客さまからのご相談に対しては、お客さまに納得していただけるように「正確さ」と「わかりやすさ」を第一に説明を行っています。

メールでお問い合わせをいただいたお客さまには、後日、回答の内容や所要時間などについての満足度をアンケートで確認し、その結果にもとづいて対応のさらなる充実を図っています。また、お客さまの満足度と回答の迅速度を数値化した目標を設定し、お客さまの満足度の維持・向上に取り組んでいます。

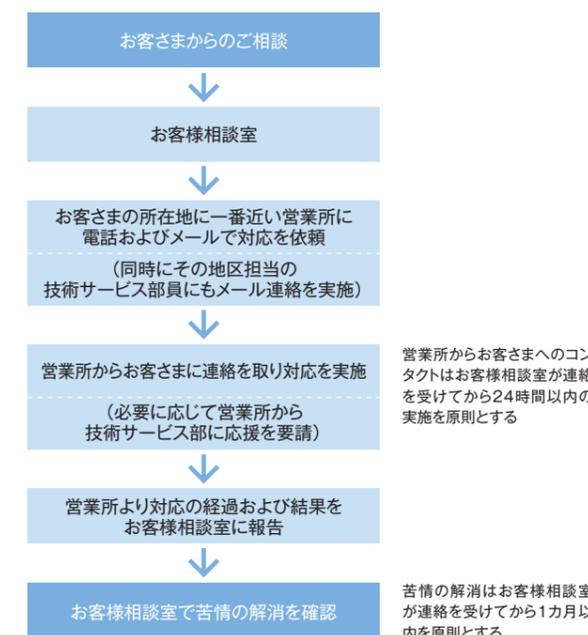
ご相談やお問い合わせの件数が多かった内容については、社内の関係部門に提言し、当社のホームページや商品カタログに説明を追加するなどの改善につなげています。

苦情のお申し出に際しては、問題を早急に解決し、お客さまにご満足いただくことで良好な関係を築き、またその関係を維持できるように、当社グループの営業所およびタイヤ技術サービス部と連携して真摯に取り組んでいます。

■相談件数の推移



■苦情のお申し出に対する運用体制



Voice



お客様相談室長
三木 将人

お客さまの声を品質向上にもつなげています

お客様相談室では、苦情においては、対応速度の早さがお客さまの満足度を上げさせていただく一番の方法と考えています。できるだけ早く苦情が解消できるように、早急に現物・現状確認の対応を取るべく、関係部門と協働で取り組んでいます。

また、お客様相談室は、お問い合わせへの対応に関するお客さまの満足度向上に取り組むだけでなく、お客さまからいただいたさまざまな有効な情報を新商品の開発やさらなる品質向上につなげるべく、社内の関連部門へ定期的にフィードバックしています。

お取引先さまとのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、企業行動憲章にもとづき、国内外のすべてのお取引先さまに対して、オープンでフェアな購買活動を行うことを基本としています。この考え方を実践するため、「公平かつ透明な取引」「パートナーシップ」「コンプライアンス」「環境への配慮」を柱とする「東洋ゴムグループ購買基本方針」を制定し、これに沿って購買活動を行っています。

東洋ゴムグループ購買基本方針

公平かつ透明な取引

お取引先さまの選定にあたっては、品質・価格・納期・安定供給能力等を総合的に評価します。

パートナーシップ

お取引先さまとの誠実・健全な関係を維持し、対等な立場での協力関係を築きます。

コミュニケーションの充実を図り、相互の信頼を強化し、ともに成長・発展することを目指します。

コンプライアンス

購買活動にあたって、関連する法令・社会規範を遵守するとともに、機密保持を徹底します。

環境への配慮

地球環境負荷低減に配慮した購買活動を推進します。

公正な取引の徹底

電子入札システムの活用

お取引先さまの選定にあたって、選定プロセスの透明性をより高めるため、2003年度より電子入札システムを導入しています。今後も積極的な活用を図り、公平かつ透明な取引を推進します。

コンプライアンスの徹底

お取引先さまの協力をいただきながら事業を進めていく上で、下請法をはじめとする関連法令や社会規範の遵守、および機密保持の徹底は重大な責務です。

当社グループでは、従来から、関連部門・関係会社の幹部および実務担当者を対象とした下請法の講習会を実施しています。2013年度は、国内の関連部門・関係会社において下請法の遵守状況を確認するとともに、海外拠点の購買部門に業務ヒアリングを実施してコンプライアンスの推進状況を確認しました。

また、当社グループの内部通報窓口である「ホットライン相談窓口」は、お取引先さまも利用可能となっています。

今後も教育・啓発活動のさらなる充実を図り、コンプライアンスの徹底に努めます。

お取引先さまとの協働

CSR調達の推進

近年では、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことが強く求められています。当社グループでは、お取引先さまとの誠実・健全な関係をベースに、人権・労働・環境問題などに協働して取り組むことで、ともに成長・発展することを目指します。既に、紛争鉱物(コンフリクトミネラル)問題については、製錬会社まで遡って関与の有無を確認する調査を実施しています。

2014年度は、「東洋ゴムグループCSR調達ガイドライン」の改訂と展開により、グローバルレベルでのCSR調達の強化に取り組めます。

品質の保持と環境への配慮

購入する製品が、規定どおりの品質を確保しているか、環境に配慮しているかを確認するため、お取引先さまを定期的に、または必要に応じて訪問した上で、品質監査や特定化学物質含有調査などを行っています。さらに、ISO/TS16949の対象となるお取引先さまについては、認証の取得および更新状況を確認しています。

海外における取り組み

海外生産拠点での購買活動においても高い公平性と透明性を確保するため、電子入札システムの導入を拡大しています。さらに本社の担当者が現地を訪問し、購買業務規定と照らし合わせながら実情を把握・確認することで、グループ各社の規定整備や業務改善を推進しています。

今後も、法令の遵守はもとより、業者選定や価格決定プロセス等までを含め、購買活動におけるコンプライアンスを徹底します。また、新たな「東洋ゴムグループCSR調達ガイドライン」の展開により、海外におけるCSR調達の浸透・定着を図っていきます。

株主・投資家さまとのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、経営・事業に関する情報を広く公平に、かつ適時適切に開示しています。あらゆるステークホルダーに対して説明責任を果たすために、さまざまなコミュニケーション活動の展開と充実を図ってまいります。

理解促進のための丁寧な対話

機関投資家や証券アナリストの皆さまに対し、第2四半期および通期決算時に「決算説明会」を開催し、経営トップが自ら業績動向や将来の業績予想をはじめ、事業経営をとりまく環境や市場の動きを丁寧にお伝えしています。また、四半期ごとに、IR担当者が個別取材に対応する機会を積極的に設け、投資家・アナリストの皆さまのそれぞれの関心事にお答えし、当社グループの経営の方向性に理解を深めていただけるよう努めています。この他、国内外拠点の施設見学をアレンジするなど、臨場感ある対話を重視しています。

新経営陣による方針説明会を実施

2013年3月に新経営体制が発足したことから、新社長の方針や新事業本部長の事業展望をご理解いただく説明会を2013年6月に開催し、約80名の機関投資家・証券アナリストの皆さまにご出席いただきました。また、これに併せて、相互理解を促進するための交流懇親会も開催しました。会場では、北米で人気を博しているSUV用タイヤをはじめ自動車部品など、展示した各種製品を見て触れて当社グループの事業に関心を高めていただくとともに、皆さまの関心事や期待、ご意見を新経営陣が直接伺うことができ、双方にとって大変意義深い機会を創出することができました。



方針説明会を実施

証券会社主催個人投資家向けIRセミナーへの参加

2014年3月および7月に、証券会社主催の個人投資家向けIRセミナーに参加しました。あわせて約300名の個人投資家の皆さまに当社グループの事業戦略や経営について説明を行い、その後の質疑応答を通じて、当社グループへの理解、関心を深めていただくことができました。

コミュニケーション・ツールの充実

当社グループのめざしている目標、現在取り組んでいる内容などをより多くの方に理解を深め、関心を持っていただくために、アニュアルレポートを発刊しています。また、一般株主、個人投資家の皆さまにも、よりわかりやすく当社グループの魅力や動態をご理解いただけるようにコンテンツを制作し、Webサイト上で公開しています。

2014年6月にはコーポレートWebサイト、IRサイトをリニューアルし、コンテンツの充実と閲覧性の向上を図り、ユーザーフレンドリーなIR情報サイトを実現しました。



IRサイトをリニューアル

従業員とのつながり

雇用・人材開発

基本的な考え方

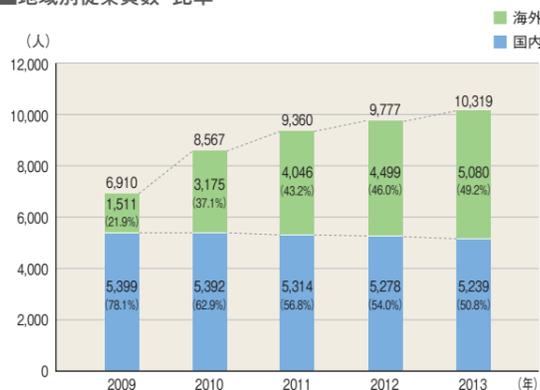
組織が継続的に成長するためには、人材の確保と育成が不可欠です。東洋ゴムグループでは、雇用と職場における多様性の促進を図るとともに、教育訓練プログラムやキャリア開発の充実に取り組んでいます。一人ひとりの個性や価値観を尊重しながら、「ビジョン'20」で掲げる「柔軟な発想とチャレンジ精神に富んだ活気あふれる企業」の実現をめざしていきます。

雇用の状況

事業のグローバル展開や要求スキルの高度化に対応するため、新卒・中途採用や定年退職者の再雇用など、多様な方法で人材の確保に取り組んでいます。また、留学生説明会に参画するなど、外国人の採用も積極的に行っています。

採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

地域別従業員数・比率



※グラフは各年の12月末時点の数値

障がい者雇用の促進

「障がい者と健常者がともに自然体で働ける会社」をめざして、特例子会社である昌和不動産(株)を中心に、雇用を促進しています。また、各事業所でも、清掃や社宅・構内管理などの軽作業および事務技術系職種等において、積極的な職場の創出と雇用の拡大を図っています。2013年12月末時点の当社における障がい者雇用率は2.1%で、法定雇用率(2.0%)を上回っています。

ワークライフバランスの推進

育児・介護などの支援

従業員の育児・介護を支援する取り組みとして、2歳までの子の養育および家族の介護(最長1年)に専念できる休業制度を設けており、男性従業員による利用実績もあります。また、小学校3年生までの子の養育および家族の介護を行う場合に、時間外・休日勤務の免除やフレックス・短時間勤務などの特例勤務制度の利用も可能です。

さらに、本来失効している前々年度の年次有給休暇を復活させる制度(復活年休制度)を導入しています。傷病、育児・養育、介護・看護、ボランティア活動などの事由や永年勤続者等に適用されるもので、有効利用を呼びかけ、取得促進を図っています。

一方、一人ひとりがメリハリをつけた働き方をするための業務効率化や柔軟な勤務体制の整備にも取り組んでいます。

リターン雇用の導入

2013年4月には、結婚や出産、育児・介護、配偶者または結婚相手の転勤により退職した従業員に対して、一定の条件のもとで再雇用を可能とするリターン雇用制度を導入しました。今後の適切な運用に向け、制度の周知・普及に努めています。

労使関係の状況

会社と労働組合は、長年にわたる相互の理解と信頼のもとで、良好な関係を構築しています。数多くの労使協議会を通じて、経営の課題から各職場の課題に至るまで活発な議論を行い、改善・改革に取り組んでいます。



中央労使協議会

教育訓練プログラムの充実

従業員の能力を引き出し、チャンスを与え、モチベーションを高めるために、教育訓練プログラムの充実に取り組んでいます。それぞれの成長段階や要求されるスキルに応じて、適切な教育訓練が受けられるよう、階層別、選抜型、部門別などの研修体系を整備しています。今後は、各国・地域の従業員が交流を深めながら切磋琢磨できるような研修プログラムの開発にも取り組みます。



社内研修の様子

人権教育の実施

当社グループは、基本的人権を尊重し、差別や嫌がらせのない健全な職場環境を維持することを「東洋ゴムグループ企業行動憲章」および「東洋ゴムグループ行動基準」において明示しています。また、意思に反する強制労働や就労年齢に満たない児童労働を認めていません。

これらの考え方にもとづき、各階層別研修において、「個人情報とプライバシー」「セクシャルハラスメント」「パワーハラスメント」「同和問題」「子ども、高齢者、障がい者の人権」などのさまざまなテーマを取り上げて、人権教育を実施しています。また、各事業所では、同和問題を正しく理解し差別を生まないための地域活動にも積極的に参加しています。

グローバル人材の育成

事業のグローバル展開を支える人材の育成にも積極的に取り組んでいます。国内の各階層別研修に外国語でのワークや異文化の理解促進を図るプログラムを導入する一方、海外拠点の幹部を対象に、当社グループの歴史や価値観などを共有するためのセミナーも実施しています。引き続き、次世代のグループ幹部に必要な経験や機会の創出を支援しながら、グローバル人材の育成を強化していきます。

キャリア開発の支援

従業員の中長期的な成長を支える仕組みとして、「計画的な人材開発システム」を整備・運用しています。このシステムは、従業員一人ひとりが今後のキャリアプランを上司とともに話し合う「キャリア面談」と、各部門単位で個人レベルの中長期的かつ計画的な育成や配置、異動などについて検討・推進を行う「人材開発委員会」で構成されています。「人の成長を促し活性化できる強い組織づくり」と「多様な人材が持てる力を最大限に発揮できる適正配置の実現」を目的に、人材と組織の両方の成長に重点をおいた取り組みを展開しています。

また、40歳に達する従業員には、「キャリアデザイン研修」を通じ、仕事とプライベートのキャリアを自ら考える機会を提供しています。

Voice

すべての従業員がグローバル人材として活躍できる環境づくりをめざします

人事総務部
グローバル人事担当
岩崎優子



当社グループでは、事業のグローバル化が急速に進んでおり、従業員の約半数が日本以外の国籍を持つ状況になっています。こうした中で、当社グループの企業理念や事業戦略の海外従業員への浸透を目的として、2013年度から海外子会社においてマネージャーを対象にグローバル幹部研修を開始しました。今後は、他の海外拠点に展開するとともに、日本国内従業員のグローバル人材化を促進するべく短期留学やトレーニング制度を拡充していく計画です。当社グループのすべての従業員が、国籍や文化の多様性を違いとして認識するだけでなく、その違いを活用してシナジー効果を生み出し、互いに成長し活躍できるグローバル人材となっていくような環境づくりに取り組みたいと考えています。

従業員とのつながり

安全・衛生・防災活動

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、労使が一体となり、経営トップや事業所の責任者が率先して安全・衛生・防災活動を展開しています。特に安全については、重大災害再発防止の仕組みづくりを推進しています。防災については、実際に自然災害や感染症が発生した場合には、従業員への被害を最小限に留めることと、その安否を確認することが最重要との考え方にもとづき、その対策と実践に近い役立つ訓練に力を入れて取り組んでいます。

2013年度 安全・衛生・防災管理方針

全体方針	ゼロ災害の実現	【目標】労働災害の確実な削減
安全管理	重大災害の再発防止を徹底する	【目標】全度数率 0.5以下
衛生管理	病欠者の減少を図る	【目標】病欠率 0.5%以下
防災管理	大震災を想定して訓練の充実を図る	

安全な職場づくり

「ハード(設備)」「ソフト(人)」「管理の仕組みづくり」の観点で取り組みを進めています。

2013年度は前年度に引き続き重大災害ゼロとなり、綾部トーヨーゴム(株)では17年間無災害継続により京都労働局長優良賞を授与されました。休業度数率も前年度より低下しましたが、安全管理目標である「全度数率0.5以下」は未達であり、その原因である微細な災害を防止するため、従業員一人ひとりの意識をさらに高める活動が必要だと考えています。

設備の安全性の向上(ハード)

設備安全設計マニュアル遵守の徹底と企画設計段階からのリスクアセスメント(設備と作業の危険度評価)の実施により、新規設備だけでなく、既存設備の安全性の向上も図っています。また、想定リスクの大きさにより優先順位を決めて、危険箇所の囲い込みや安全装置の充実を進めています。

安全意識の啓発と教育訓練の徹底(ソフト)

「止める、呼ぶ、待つ」活動、指差し呼称活動のほか、KY(危険予知)活動については、小集団で従業員一人ひとりが自ら取り組む活動として定着を図っています。

また、各拠点で階層別安全教育体系に沿って教育訓練を実施しており、特にKYトレーニングと体感教育を強化しています。2013年5月に桑名工場に開設した安全KY体感道場では、同工場の直接部門従業員全員および近隣拠点の従業員を含め2,000名以上が研修を受講しました。

2014年度は安全KY体感道場を仙台工場にも開設し、全従業員の受講をめざします。加えて、過去の災害事例を10年以上遡って検索できるデータベースを構築し、担当者が社内ネットワーク上で必要な情報を参照し安全教育に活用できる環境を整備します。



成型係の朝礼指差し唱和(桑名工場)

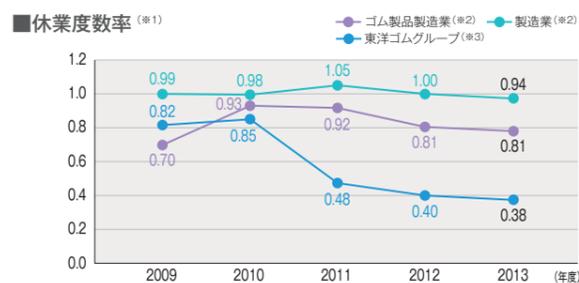


安全KY体感道場の開設(仙台工場)

労働安全衛生マネジメントシステムの導入(管理の仕組みづくり)

大規模拠点ではOSHMS^(※1)の認証取得を、小規模拠点では「グッド・セーフティ・カンパニー^(※2)」の登録を目標に取り組み、安全の自主管理レベルの向上を図っています。国内全生産拠点で2015年度末までの目標達成をめざしており、2013年度は仙台工場でOSHMS認証を取得しました。

※1:中央労働災害防止協会が認定する安全衛生マネジメントシステム
 ※2:中央労働災害防止協会が評価する従業員300人以下の事業所に対する安全衛生評価事業



※1 休業度数率:100万延べ実労働時間当たりの休業災害件数
 ※2 ゴム製品製造業、製造業:厚生労働省調べ(労働災害動向調査結果速報値)
 ※3 東洋ゴムグループは関係会社を含む16事業所のデータによる(2012年度は、4月~12月の実績)

健康で快適な職場づくり

メンタルヘルスケアの推進

病欠者のなかでも長期欠勤となるケースの主要因としてメンタルヘルス不調があります。当社グループでは、メンタルヘルスケア講習会を管理・監督者から一般従業員まで展開してきました。2013年度は、さらなる予防策として、本社と東京支店でストレスチェックを行い、労働者自身の“気づき”を促すとともに、不調を感じた際のカウンセリングサポート「こころ元気相談室」の利用を奨励しました。また、本社と関係会社の一般職を対象にカウンセラーによる講習会を実施し、117名が受講しました。

2014年度は、国内の全事業所・関係会社でストレスチェックを行い、産業保健スタッフ・EAP^(※)事業者と連携した個別指導・相談による不調者の早期発見とカウンセリングに力を入れます。また、長期欠勤者の職場復帰支援策の見直しを進めます。

※Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)



メンタルヘルス講習会を各拠点で実施

メタボリックシンドローム対策の実施

2008年度よりメタボリックシンドローム対策として特定健康診断と特定保健指導を実施しています。産業保健スタッフを中心として、特に看護師が指導対象者への意識づけを行い、健康保険組合が外部機関を活用して生活習慣病対策を行っています。

救急救命の取り組み

桑名工場で実施した救急救命講習の様子をDVDにまとめ、各拠点に配布して訓練を展開しています。

また、当社グループでは、すべての拠点にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。隣接する地域の方々に対しても、AEDの貸し出しができることをお知らせしています。



救急救命講習の内容をまとめたDVD

災害に強い職場づくり

火災予防の取り組み

2013年度は、各拠点で、より具体的な災害を想定した避難訓練を行うとともに、予防策としてサーモグラフを活用した自主点検の強化を図りました。しかしながら、設備の老朽化や、熟練工の退職により管理が行き届かなくなるなどのリスクも存在することから、2014年度は火災の防止に重点的に取り組みます。管理責任者による設備安全防災点検方法や防災自主点検基準の見直しを行うとともに、緊急時の避難場所の確保・拡充を図ります。

地震対策と防災訓練の実施

当社グループでは、国内の17拠点において、緊急地震速報システムの導入を完了しています。また、地震を想定し、震源地の場所と深さから発信される警報に対して、地震発生までのごく短い時間で落ち着いた初期対応が取れるよう訓練を行っています。また、各拠点では、地元の消防署や消防団と連携した合同訓練も行っています。



通報から放水までの基礎訓練(兵庫工場)



地元の消防署・消防団との合同訓練(福島工場)

災害時の安否確認訓練

当社グループでは、外部の安否確認システムを導入し、全拠点・全従業員の参加を目標に展開し、実際の災害・特別警報を想定した一斉訓練を年4回実施しています。一方で、部署ごとに定めた緊急連絡網に従って従業員同士が電話で状況確認を行う訓練も継続しています。

アスベスト問題への対応状況

当社グループでは、これまでに1名の労災認定者がありました。現在では、7名の方々が健康管理手帳の交付を受けています。過去にアスベストに接する可能性があった方々には、引き続き特殊健康診断を実施していきます。

地域社会とのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、「良き企業市民」として地域社会の発展に貢献します。そのために、地域の方々の声に耳を傾けながら、行政機関やさまざまなステークホルダーと連携して、社会的課題の解決に努めていきます。また、「東洋ゴムグループ環境保護基金」を通じて、環境保護活動の支援および充実に取り組みます。

地域社会との共生

「サロマ大収穫祭」に協賛

2013年10月、北海道常呂郡佐呂間町にある冬期タイヤテストコースを1日開放し、佐呂間町観光物産協会主催の「サロマ大収穫祭」に協賛しました。一年間の農林水産物の収穫に感謝し、地元の特産物も販売されるこのイベントには、毎年約1万人が来場します。当社グループは第6回から会場を提供するとともに、TOYO TIRESブースで、来場者にタイヤの適正空気圧での使用や日常点検・整備の重要性を伝える安全啓発活動を行っています。



秋晴れの「サロマ大収穫祭」会場

「地域ふれあいフェア2013」を開催

2013年10月、仙台工場では、地域住民の方々や従業員の家族への感謝の気持ちを込めた「地域ふれあいフェア2013」を開催し、約1,800名の来場者を迎えました。工場の敷地を提供し、当社グループの従業員も運営に参画するこのイベントは今回で21回目となります。子どもも大人も楽しめるアトラクションを用意しているほか、従業員の案内で工場見学会を実施し、当社グループの事業や家族が働く職場への理解を深めてもらっています。



「地域ふれあいフェア2013」

「桑名フェスタ2013」を開催

2013年8月、桑名工場では、「従業員と家族、地域の人々がタイヤのように輪となって車座になり過ごす」をテーマに「桑名フェスタ2013」を開催し、約1,200名の来場者を迎えました。普段は同工場のタイヤを積んだトラックの行き交う場所を会場にし、従業員自らが企画・運営するアトラクションで来場者と交流を深めました。また、フードコーナーなどでの収益金の一部を、地元の福祉や教育に役立ててもらうため、地域行政に寄付しました。



盛り上がる「桑名フェスタ2013」会場



町役場への寄付贈呈

タイヤ安全啓発

当社グループでは、事業所周辺の商業施設や各種イベント会場などでタイヤの適正な使用と日常点検・整備を呼びかける安全啓発活動を実施しています。2013年度は事業所近隣のショッピングモールで「タイヤ安全啓発イベント」を開催しました。空気圧点検や残溝・傷のチェックを紹介したパネルや不良タイヤを展示してタイヤの安全管理の重要性を伝えるとともに、誰でも簡単に残溝チェックができるように制作した「簡易デプスゲージ」を配布しました。



ショッピングモールでの啓発イベント



簡易デプスゲージ

「減災」意識の啓発

仙台工場では、「地域ふれあいフェア2013」の来場者に「減災ハンカチ」400枚を配布しました。「減災」とは、災害発生時の被害を事前に想定し、その対策を講じることで、被害の最小化や被災期間の短縮化を図ろうとする考えです。東北大学災害科学国際研究所と株式会社仙台放送がこの考え方を広めようと制作したハンカチには、災害発生時の行動や日頃の注意点に関するアイデアがイラストでわかりやすく案内されています。東日本大震災で3拠点が被災した当社グループでは、オリジナルの「減災ハンカチ」の制作や、グループの事業である免震ゴムの普及拡大を通じて、「減災」意識啓発を広く展開していきます。



減災のアイデアが詰まったハンカチ



免震ゴム

次世代育成支援

当社では、関西キャリア教育支援協議会^(※)が運営する「情熱教室」という学校向けサイトに登録し、学校の要請に応じて従業員を派遣し、出張授業を行っています。教育現場では、子どもたちが将来、社会的に自立して生きていく力を養う「キャリア教育」が重要視されており、職場体験や社会人講師による職業講話は、子どもたちの「働くこと」への関心を高めるものと期待されています。当社では、出張授業などを通じて教育現場の取り組みに協力し、次世代の人材育成に貢献していきます。

※公益財団法人関西生産性本部を代表事務局とし、小中高等学校におけるキャリア教育を産業界・労働界から支援する組織。



出張授業の様子

「東洋ゴムグループ環境保護基金」

当社グループでは、環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的として、1992年に「東洋ゴムグループ環境保護基金」を設置しました。従業員の意思を会社が支援するという趣旨から、従業員と会社が同額の寄付金を拠出するマッチングギフト方式をとっています。従業員の参加率は約9割に達し、グループの活動として定着しています。

1993年以降、公益財団法人大阪コミュニティ財団の「財団基金」として運用され、2014年度も42団体に総額1,774万円の助成を行います。累計では、のべ718団体、4.1億円に達しています。さらに、人的支援も含めた幅広い支援活動を行うため、2013年度から「社内基金」(当社による直接寄付)の運用も開始し、事業所周辺の森林の整備に重点的に活用しています。

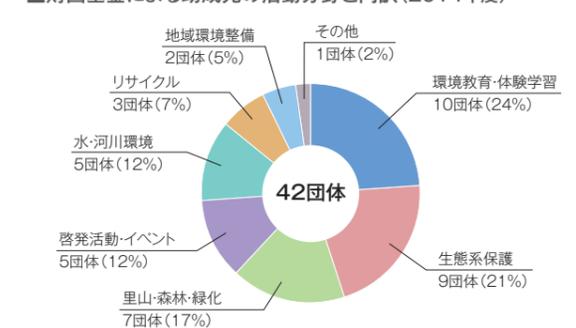


NPO法人 竹林救援隊(岐阜県)のチッパーによる粉砕散布作業(2009~2014年度助成)

■財団基金によるこれまでの助成実績(累計)



■財団基金による助成先の活動分野と内訳(2014年度)



環境マネジメント

TOYO地球環境憲章

東洋ゴムグループは、環境にやさしい企業でありたい、常に高い品質の商品やサービスを提供したいという考えのもと、企業活動を行っています。業界に先駆けて環境部門を設置、1992年に「TOYO地球環境憲章」を制定し、その活動を推進しています。

1. 基本理念

私たちは、暮らしに楽しい動きと快適さを提案する企業活動を通じて住みよい地球をまもり、豊かでゆとりある社会づくりに貢献します。

2. 行動指針

- 1) 法令の遵守
環境関係法令を遵守し、環境保全に努めます。
- 2) 環境負荷の低減
事業活動で生じる廃棄物の削減やエネルギー、有害化学物質の消費を極力抑制し、環境に与える影響が小さくなるよう努めます。また、リサイクル等による資源の保護と有効活用に努めます。
- 3) 環境を配慮した商品開発
商品企画の段階で、生産から使用後までも配慮して、地球にやさしい新商品・新技術の開発に取り組みます。また、省エネルギーや公害防止を含み、地球環境保全に役立つ商品・技術・サービスを開発し、提供し続けます。
- 4) 社会との共生
私たちは、地球および地域社会の一員として「東洋ゴムグループ環境保護基金」の活用や、社会各層との対話を通して、より良い生活環境の実現に努めます。
- 5) 社内外啓発・広報活動
環境全般について、従業員各層の教育・啓発内容を明確にし実施します。また、顧客・社会・地域住民への広報活動に努めます。
- 6) 海外事業への展開
海外事業においても、当該地の環境法令を遵守し、環境管理体制を整備するとともに、地域との融和を図ります。
- 7) 緊急時の対応
環境災害を未然に防止するよう管理を徹底し、装置の整備や改善に努めます。緊急時には、直ちに調査・対策を行うとともに、再発防止に努めます。

3. 管理体制の整備

環境・安全衛生担当役員および部署を設け、管理体制の整備を進めるとともに、実施部門は行動計画を明確にして、より良い環境の実現に努めます。また、年次監査を行い、環境保全活動の成果を確認し、評価と対策を行います。

環境マネジメント体制

当社グループは、1972年に「全社環境整備委員会」（現在の「環境・安全衛生委員会」）を設置しました。2004年度からは、より機能的な組織とするため、事業セグメントごとに分会を設置しています。「環境・安全衛生委員会」の「環境部会」で年度ごとに方針を定め、分会を中心にPDCAを回しながら、環境経営を推進しています。

■環境マネジメント体制



2013年度「環境部会」方針

- I. 環境コンプライアンスを向上させる。
- II. 環境負荷低減活動を推進する。
- III. 生物多様性の保全活動を推進する。

2013年度は、環境部会の開催頻度を増やして環境PDCAの運用を強化しました。

I項については、環境法令改正情報管理ソフトの活用や廃棄物業者の現地確認を推進し、各拠点における環境リスクの低減に取り組みました。II項については、主に仙台工場と桑名工場の照明のLED化を進め、III項については、仙台工場周辺地区の「千年希望の丘プロジェクト」（防波堤、避難場所、生物多様性の拠点として整備）に従業員ボランティアを含めた支援を開始しました。

海外では、新たにToyo Tire North America Manufacturing Inc.がISO14001の認証登録を完了しました。

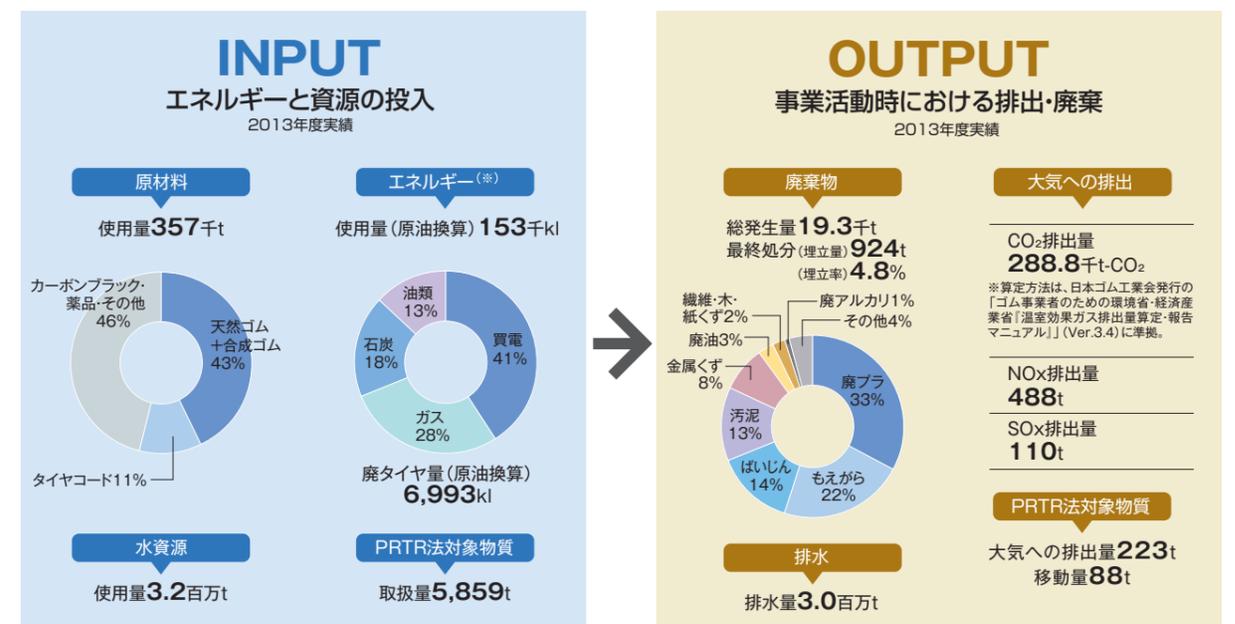
■環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証登録状況

事業所	認証登録時期
仙台工場	1998年6月
桑名工場	1999年12月
東洋ソフラン(株) 三好工場 厚木工場	1999年3月 [2008年3月(統合)]
兵庫事業所 綾部トーヨーゴム(株) トーヨー・アドバンス・テクノロジー(株)	1998年6月 [2007年6月(統合)]
福島ゴム(株) (株)ソフランウイズ いわき工場 (株)エフ・シー・シー	2000年2月 [2006年2月(統合)]
洋新工業股份有限公司	2000年8月
Silverstone Berhad	2002年10月
Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	2004年9月
東洋橡壘(広州)有限公司	2008年11月
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	2013年11月

TOYO地球環境行動計画

TOYO地球環境憲章との関連		中長期目標	
行動指針	1) 法令の遵守	環境に関する法規制や、地域住民との協定を遵守し、環境保全に努める。	
	2) 環境負荷の低減	地球温暖化防止	CO ₂ 排出量原単位を2020年度末までに2005年度比15%削減。
		省エネルギー	物流のモーダルシフトへの対応。 エネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上低減。
		廃棄物の削減	国内拠点の2015年度末までに完全ゼロエミッション達成。 中国拠点のゼロエミッション化達成。
		有害化学物質の削減	2015年度末までにVOC(揮発性有機化合物)排出量を2000年度比50%削減。 SOC(環境負荷物質)の使用禁止。
	グリーン調達	EU-ELV指令、RoHS指令、REACH規制への対応などグローバルスタンダードによる化学物質管理の推進。 環境に配慮した原材料の優先購入と技術開発。	
	3) 環境を配慮した商品開発	開発段階での環境配慮 環境負荷低減商品・技術の開発・提供	開発段階における環境負荷物質含有量の最小化。 タイヤの軽量化・低燃費・低騒音化の推進および省エネルギー商品の開発。 2015年度末までに全上市商品を「環境配慮商品」とする。
4) 社会との共生	東洋ゴムグループ 環境保護基金	国内外の生物多様性保全や環境問題等に取り組むNGO(非政府組織)等への資金助成、およびボランティア活動による森林整備活動への参画などを通じて、環境保全・社会貢献に役立てる。	
	地域社会との交流	地域行事(文化的祭事・清掃など)への参加・協力。 従業員の社会貢献ボランティアプランの支援。	
5) 社内外啓発・広報活動		CSR報告書などによる全従業員の啓発および顧客・社会への広報活動に努める。 従業員各層の職位・職務に応じて教育内容を明確にし実施する。	
6) 海外事業への展開	管理体制 地域との融和	当該地法令などの充分な把握と遵守に努める。 当該地の文化・習慣などを尊重し、融和に努める。	
	環境災害・事故の防止 緊急時対応マニュアルなどの見直し・整備	環境保全施設管理の徹底と汚染負荷量の測定と管理。 緊急対応訓練の実施。	
管理体制の整備	管理体制	各工場にて当計画に沿った具体的行動計画を策定・実施。 ISO14001に沿った事業運営。	
	環境会計	環境省の「環境会計ガイドライン」に準拠した環境会計の実施。	
	環境監査	社内および社外監査の実施。	

国内拠点の環境パフォーマンス



※2013年度より、エネルギー使用量の算定は、法令にもとづく最新の単位発熱係数を使用。廃タイヤは、非エネルギー起源エネルギーのため、別途使用量を報告。

地球温暖化の防止

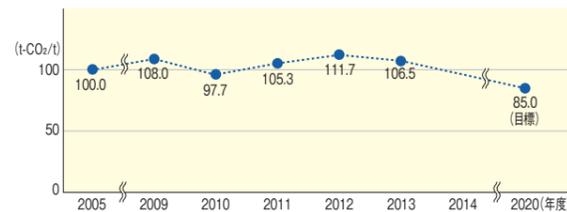
CO₂排出量の削減

新たな目標の設定(スコープ1およびスコープ2)

東洋ゴムグループは、2013年度から、国内の生産拠点におけるスコープ1およびスコープ2(*)のCO₂排出量原単位を「2020年度末までに2005年度比で15%削減」する新たな目標を掲げて、取り組みを始めました。桑名工場での重油ボイラー燃料の都市ガス化などにより、従来の目標である「2015年度末までに1990年度比で15%削減」を、2013年度中に達成する見込みとなったためです。

2013年度の実績は、従来の目標を達成(1990年度比で15.6%削減)しましたが、2005年度比では6.5%の増加となっています。今後、新たな目標の達成に向けて、取り組みを進めます。

CO₂排出量原単位の削減実績と目標(スコープ1、2)



CO₂排出量は、2012年6月に日本ゴム工業会が発行の「ゴム事業者のための環境省・経済産業省『温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル』(Ver.3.4)に準拠して火力原単位方式で算出しています。電気のCO₂排出係数は、2005年度の受電端実排出係数を使用し、原単位分母は、新ゴム量および新ゴム量換算量の合計値を使用しています。

スコープ3への対応

原材料の調達から製品の廃棄までを含むバリューチェーン全体でCO₂排出量の削減に取り組むため、当社タイヤ事業におけるスコープ3(*)の算定を開始しました。2013年度の実績では、スコープ1と2で2.7%、スコープ3で97.3%を占めています。また、最もCO₂排出量が多い領域は、スコープ3のカテゴリー11(製品の使用段階)で、90%を占めました。

引き続き、データの把握・管理の精度を向上させながら、お客さまやお取引先さまとも協働して具体的な方策を展開していきます。特に「製品の使用段階」におけるCO₂排出量を削減するため、低燃費タイヤのさらなる普及と性能向上に取り組めます。

*スコープ1:企業活動による直接排出(例:工場での燃料使用)
スコープ2:エネルギー利用による間接排出(例:購入電力の使用)
スコープ3:その他の間接排出(例:製品の輸送・使用、従業員の通勤・出張)

省エネ活動の推進

省エネ活動は、エネルギー消費原単位を前年度比1%以上減らすことを目標に取り組んでいます。工場の照明のLED化、高効率機器への更新や蒸気・空気漏れ対策などエネルギーロスの低減活動、事業所での太陽光発電システムの稼働などにより、2013年度は当社グループ全体で前年度比1.9%の削減となりました。

また、節電対策は、当社グループ独自の目標値を設定し、各拠点で取り組んでいます。工場はもちろん、オフィスでもクールビズや軽装の励行・ウォームビズの実施など、身近な活動を推進した結果、2013年度は当社グループ全体で使用電力を2010年度比9.8%削減(**)することができました。

2014年度もグループ内の連携をさらに深め、全員参加による省エネ活動を推進します。

**政府が夏季の節電要請を行う際、2010年度の最大電力比が目安となっている。



屋上に太陽光発電パネルを設置したタイヤ技術センター(兵庫県伊丹市)

物流に関する取り組み

物流部門においても、エネルギー消費原単位を前年度比1%以上減らすことを目標に省エネ活動に取り組んでいます。

2013年度は、仙台工場の製品コンテナが東日本大震災以前の物流形態に戻り、また、以下の取り組みを進めた結果、当社グループ全体の輸送エネルギー使用量の積載重量原単位は、前年度比5.1%の削減となりました。輸送に伴うCO₂排出量も前年度比で7.4%の削減となっています。2014年度も引き続き、環境にやさしい物流への改善に取り組めます。

- 海外からの船便輸送時、最寄港への陸揚げによる国内陸送距離短縮
- お客さまとの連携による、チャーター便から他社との混載便への切り替え
- 積載率向上による納入頻度の低減 など

環境負荷の低減

廃棄物の削減

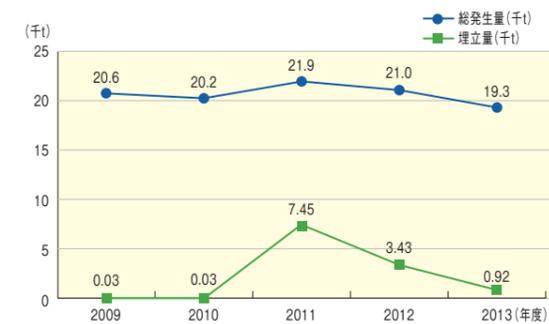
東洋ゴムグループでは、廃棄物総発生量に対する直接埋立量を1%以下にすることをゼロエミッションと定めて、埋立量の削減に取り組んでいます。

2004年度以降、生産拠点と技術管理拠点を含む当社グループの国内全拠点でゼロエミッションを達成していましたが、2011年度に東日本大震災で産業廃棄物処理業者が被災され、リサイクル処理が十分できなくなったため、埋立量が増加しました。

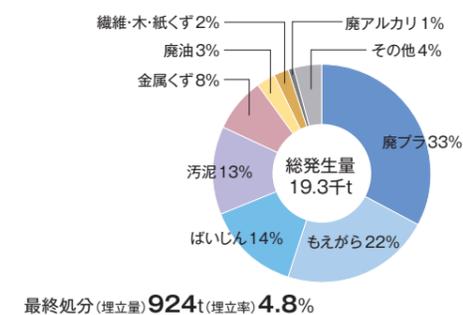
2013年度は、ゼロエミッションは未達ながらも、廃棄物総発生量は前年度比8.4%減少の19,255トン、埋立量も前年度比27%減少の924トンと、着実に改善してきています。また、産業廃棄物の収集運搬および処理業者の現地確認も計画に沿って実施し、環境コンプライアンス上の問題がないことを確認しました。

2014年度も引き続き、国内全拠点におけるゼロエミッションの早期復活に向けて取り組むとともに、環境コンプライアンスの徹底を図ります。

廃棄物総発生量と埋立量の推移



廃棄物の種類と割合(2013年度)



使用済みタイヤのリサイクル

使用済みタイヤのリサイクルについては、一般社団法人日本自動車タイヤ協会(JATMA)を中心にタイヤ業界全体で推進しています。当社グループでは、業界でいち早く1990年に仙台工場に使用済みタイヤを燃料としたコージェネレーションシステムを導入し、サーマルリサイクルにより化石燃料の節約と資源の有効活用を進めています。

リトレッドタイヤ(更生タイヤ)の普及

リトレッドタイヤとは、使用したタイヤのトレッドゴム(路面と接する部分のゴム)をはり替えて、再び使用できるように再生したタイヤです。トレッドゴム以外の部分を再利用するため、新品タイヤに比べて省資源化はもちろんのこと、生産段階のCO₂排出量も低減することができます。また、低燃費タイヤと組み合わせることで、省エネルギーの効果も一層高まります。これらの環境性能により、2002年4月には「グリーン購入法」の「特定調達品目」にも指定されました。

当社グループでは、リトレッドタイヤの普及を通じて、輸送事業における環境負荷の低減に貢献していきます。

リトレッドタイヤの加工方式



リ・モールド方式

台タイヤにパターンが付いていないトレッドゴムの貼り付け、金型に入れて加硫し、パターンをつける。

プレキユア方式

台タイヤにパターンが付いているトレッドゴムの貼り付け、加硫の中で加硫する。

詳細はこちら <http://toyotires.jp/tb/technology/kousei.html>

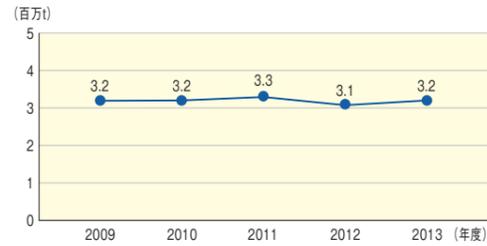
環境汚染の防止

水資源の保護

東洋ゴムグループでは、製造工程で発熱する設備を冷却するために、多量の水を使用しています。工程で使用した水を循環利用することにより、水資源の有効利用に努めています。

水の使用量および排水量については、拠点ごとに事業規模や取り扱い製品などの状況に応じて自主目標を設定して管理を行っています。

■水の使用量



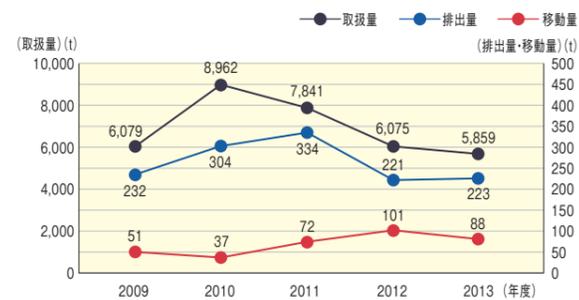
PRTR法への対応

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）にもとづき、排出量・移動量を把握して行政庁に届け出た当社グループの2013年度指定化学物質は、計28物質ありました。

PRTR法対象化学物質の取扱量は、当該物質を含有する生産品種構成の見直しや、代替品の検討などの低減方策を展開してきた結果、2013年度は、前年度比3.5%減の5,859トンとなりました。

今後、より一層環境に配慮した商品づくりを行うために、PRTR法対象化学物質を管理していきます。

■PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量の推移

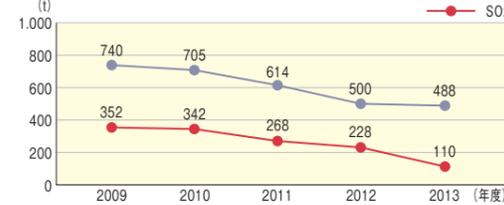


大気汚染の防止

桑名工場において、コージェネレーションシステムの利用や、ボイラー燃料の重油から天然ガスへの転換を進めており、NOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)の排出量は着実に減少しています。2013年度は、窒素分・硫黄分の高いC重油ボイラーの使用を停止したことにより、SOx排出量が前年度比51.8%減の110トンと大幅な削減となり、NOx排出量も前年度比2.4%減の488トンとなりました。

今後も、各拠点で排出量を定期的に把握し、削減に向けて取り組んでいきます。

■NOx・SOxの排出量



VOC削減の取り組み

VOC^(※)は、大気中に放出されると光化学反応により大気汚染を引き起こす原因になるとして、排出の抑制が求められています。当社グループでも、タイヤの製造工程などで一部使用していることから、その対策に取り組んできました。

「VOC排出量を2015年度末までに2000年度比60%削減」の目標を掲げ、工法および工程の改善を進めた結果、2012年度に引き続き、2013年度もその水準を達成しました。

しかしながら、生産品種構成の変化などから、今後はVOC排出量の増加を見込んでいます。そのため、2015年度末までの削減目標を「2000年度比50%以上」と見直していますが、より環境に配慮した工法・工程への改善を進め、2013年度水準の維持に努めていきます。

※ Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)。常温常圧で蒸発し空気中に容易に揮発する有機化合物の総称。

■VOC排出量指数の推移(2000年度を100とする)



第三者意見

CSR報告書2014を読んで~整ってきたCSRの基盤

CSR報告書2014は、「つながり」をテーマとして、東洋ゴムグループがCSRの原点として掲げる「責任」「信頼」「誠実」を体現したものとなっています。特集1では、2020年のあるべき姿を見据えた新たなCSR方針(基本方針、重点テーマ)とその策定の道筋が示されています。現状分析と課題抽出においてはISO26000が用いられており、グローバルなCSR課題に応えていこうとする企業姿勢が伺えます。また、外部の視点を踏まえ、重要性(マテリアリティ)にもとづいて重点テーマが7つに集約されており、透明性と適合性が確保されています。特集2では、高い技術を生かした製品開発による環境・安全への貢献が具体的に紹介されています。特集3では、従業員・取引先・地域社会とのつながりに関して実践されてきたCSR活動が紹介されており、「千年希望の丘植樹祭」では従業員とその家族約200人が参加するなど、「一人ひとりのCSR実践」が浸透しているといえます。

CSR報告書2014を通して、社会とのつながり、各種ステークホルダーとのつながり、環境とのつながりに関する地道な取り組みの積み重ねと成果が、「誠実」に謙虚に報告されており、記述の妥当性・慎重性・中立性にもとづく「信頼」性を備えたものといえます。米国独占禁止法違反に対する再発防止の取り組みにみられる情報開示にも「誠実」さを、また、グローバルレベルでの品質マネジメントやCSR調達、CO₂排出量の削減に向けたスコープ3への対応などの取り組みは、CSRへの「責任」を体現した取り組みとして評価できます。また、6月には、特集3で取り上げられた米国での地域貢献の取り組みが、日米関係に貢献したとして「国際市民賞」を受賞しており、このような独自のCSR活動が、より一層グローバルに展開されることが期待できます。

これまで着実に積み上げてきた環境・品質・社会活動が、新たなCSR方針の策定によって大きく次のステージに飛躍しようとしており、そのCSR基盤は整えられつつあることが読み取れます。東洋ゴムグループは、世界最高水準の環境配慮技術、これまで培われてきた新規性や独自性、高い顧客満足等の強みを持っており、これらをCSR活動においてもより積極的に活かしてほしいと思います。CSR報告をさらに展開されるにあたっては、明瞭性(定量的データの拡充と、図・グラフの効果的な利用による実績や進捗度の見やすさ)の向上や、独自性をより強調すれば、現状では謙虚に示されて

いる「強み」を際立たすことができるのではないかと思います。CSR報告書2014の内容は、次年度以降のCSR活動の足がかりとなるもので、多くのポテンシャルを秘めているといえます。

「攻めのCSR」に向けて~本業の「種目別優勝」につながるCSRを!

東洋ゴムグループは、早くからグローバル展開を進め、100を超える国や地域で製品・サービスを提供してきました。さらに、ここ3~4年でその流れを加速し、海外従業員の比率は既に約半数に達しています。国境を越える企業にとってCSRはSoft Lawであり、グローバル展開とCSRは表裏一体です。この観点からも、東洋ゴムグループが、まず「守りのCSR」を確立し、次に「攻めのCSR」によってCSV(Creating Shared Value)につなげる展開をしていることは着実です。今後、重点テーマにもとづく具体的なアクションプランとKPIの設定・進捗管理によるCSR活動の深化が図られます。KPIの設定においては、北米でのマーケティング・コンセプトである「強さと一貫性」、本業における「上をめざす」トップの強い信念、「勝ち残りへの意識改革」や継続的成長投資にみられるアグレッシブさを備えた、かつ、Shared ValueのKPIsと企業価値のKPIsが中・長期的視点で有機的にリンクするようなCSR戦略の設計が望まれます。定着しつつある一人ひとりのCSR実践とともに、「強さと一貫性」を備えた組織としてのCSRの推進です。本業とCSRが一体となり、東洋ゴムグループの強みと個性を生かして世界の各地域に密着した独自のCSR活動が開花すれば、「つながり」を通して信頼を得、存在感ある企業として、種目別優勝に結びつくことが期待されます。新たなCSR経営の基盤整備、一人ひとりによるCSR実践や海外部門従業員のスペシャリスト養成の取り組み等によって、「最高のパフォーマンスを発揮」するための土壌は既に整いつつあります。

阪 智香

関西学院大学商学部教授
 商学博士。現在、日本学術会議連携会員、
 日本社会関連会計学会理事、
 全国ビジネス系大学教育会議理事、
 The International Association for
 Accounting Education and Research
 (IAAER) Council Member等。
 著書に『環境会計論』(東京経済情報出版)等。
 日本会計研究学会学会賞等受賞。



執行役員
 CSR統括センター長
 青木 源太郎

第三者意見をいただいて

当社グループのCSR活動を外部の視点で評価していただくため、本年度の報告書より第三者意見を掲載いたしました。阪教授からはこれまでの取り組みについて一定の評価をいただきましたが、ご指摘の点については真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

情報開示については、明瞭性と独自性の向上を図るため、新たに策定した重点テーマに沿った編集・報告を次年度から実施する予定です。また、「種目別優勝につながるCSR」については、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら「東洋ゴムグループならではのCSR」として結実させるべく、着実に取り組んでまいります。